特定企業サービス会員向けBIGLOBEサービス特約

ビッグローブ株式会社

第１条（本サービスの提供）
当社は、この特約に基づき、特定企業サービス会員向けのBIGLOBEサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。
２　本サービスの提供に係わる条件の詳細については、この特約に定めるものを除き当社が別途定めるBIGLOBE会員規約（以下「会員規約」といいます。）の規定が適用されます。この特約と会員規約の規定とが抵触するときは、本サービスの提供に関する限り、この特約が優先します。

第２条（この特約の変更）
当社は、一定の予告期間をもって当社所定の方法により本サービス会員に通知することにより、この特約の変更（前条第２項により本サービス契約に関し適用される会員規約の規定の変更を含みます。）をすることができます。この場合、この予告期間内に、第９条に基づく本サービス契約の解除の通知が当社に対してなされないときは、かかる変更につき本サービス会員による承諾があったものとみなします。

第３条（用語の定義）
会員規約において定義された用語の意味は、この特約においても同一の意味を有します。
２　この特約において、次の各号の用語の意味は、それぞれ各号のとおりとします。
（１）「本サービス契約」とは、当社から本サービスの提供を受けるための契約をいいます。
（２）「本サービス会員」とは、当社と本サービス契約を締結している者をいいます。
（３）「特定企業」とは、当社の指定に係わる企業または団体等をいいます。
（４）「特定企業サービス」とは、特定企業が運営および提供するインターネット上のコミュニティサービスをいいます。
（５）「特定企業サービス会員契約」とは、特定企業サービスを利用するための特定企業との契約をいいます。
（６）「特定企業サービス会員」とは、特定企業と特定企業サービスを利用するための契約を締結している個人をいいます。

第４条（本サービス契約）
本サービスは、特定企業サービス会員（本サービス契約の申し込みと同時に特定企業サービス会員契約の申し込みを行う者を含みます。）に対して提供するサービスです。
２　本サービス契約は、本サービス会員に係わる特定企業サービス会員契約が終了した場合、同時に終了します。ただし、この場合本サービス契約の終了後において、本サービス会員であった者が、会員規約に基づき別途BIGLOBEサービスの提供に係わる契約の申し込みを当社に対し行うことを妨げません。

第５条（本サービス契約の申し込み）
会員契約の申し込みは、この特約（第１条第２項により本サービスに関し適用される会員規約の規定を含みます。）を承諾のうえ当社所定の方法により行わなければなりません。
２　前項において本サービス契約の申し込みをする方（以下「申込者」といいます。）がクレジットカードによる支払方法を選択する場合、当社所定のオンラインサインアップ手続により本サービス契約の申し込みを行うことができます。
３　当社は、前項のオンラインサインアップ手続により申し込みがなされたとき、申込者に対し本サービスを利用するためのBIGLOBE IDおよびパスワードを交付します。
４　前項に定めるBIGLOBE IDおよびパスワードについては、会員規約第１１条の規定を準用します。
５　申込者は、本条第３項に定めるBIGLOBE IDおよびパスワードの交付をもって、当社が第６条第１項の承諾を行ったと解してはなりません。
６　本サービス契約の申込時に選択可能なコースは、当社が別途指定するコースのみとします。

第６条（申し込みの承諾等）
本サービス契約は、前条に定める申し込みに対し、当社がこれを審査のうえ承諾した日に成立します。

２　当社は、申込者が次の各号の一に該当する場合には、本サービス契約の申し込みを承諾しないことがあります。また、当社は、本サービス契約成立後であっても、本サービス会員が次の各号の一に該当することが判明した場合には、当社所定の方法にて通知することにより、本サービス契約を解除することができます。ただし、本項第２号、第４号、第５号または第６号の場合には、当社は、相当の期間を定めてその事実を是正するよう催告し、かかる期間内に是正されないときは、当社所定の方法にて通知することにより、本サービス契約を解除することができます。
（1）本サービス契約の申込時に、虚偽の事項を通知したことが判明した場合
（2）申込者が、本サービスの提供に係わる料金の支払等を現に怠りまたは怠るおそれがあると当社が判断した場合
（3）過去に不正使用等により本サービス契約その他当社が提供するサービスに関する契約の解除または本サービスその他当社が提供するサービスの利用を停止されていることが判明した場合
（4）申込者が未成年者等であって、本サービス契約の申し込みに当たり法定代理人等の同意を得ていない場合
（5）本サービスの提供に係わる料金の支払方法としてクレジットカードを指定した申込者が、指定したクレジットカードの名義人と異なる場合
（6）本サービスの提供に係わる料金の支払方法としてクレジットカードを指定した申込者が、指定したクレジットカードを発行したクレジットカード会社からクレジット利用契約の解除その他の理由により当該クレジットカードの利用を認められていない場合
（7）その他本サービス契約の申し込みを承諾することが、技術上または当社の業務の遂行上著しい支障があると当社が判断した場合
３　当社は、本サービス契約以外の会員契約から本サービス契約への変更申込は承諾いたしません。
４　当社は、前条に定める申し込みに対し当社が承諾した場合、本サービス利用のためのBIGLOBE IDおよびパスワードを記載した会員証を、当社所定の方法により本サービス会員に送付します。
５　当社は、前条に定める申し込みに対し当社が承諾した場合、「ｂｉｇｌｏｂｅ．ｎｅ．ｊｐ」をドメインとするメールアカウントに加え、本サービス会員（本サービス会員の家族会員（家族会員サービス利用特約第４条に定める者をいいます。）は除きます。）に対し、特定企業が指定するドメイン名を有するメールアカウント（以下「特定企業メールアカウント」といいます。）を交付します。
６　本サービス会員は、特定企業メールアカウントについても、この特約（第１条第２項により本サービスに関し適用される会員規約の規定を含みます。以下同じとします。）に定める規定に従い、利用しなければなりません。

第７条（本サービスの提供に係わる料金）
本サービスの提供に係わる料金の具体的な額は、会員規約に定める料金表によります。

第８条（変　更）
本サービス会員が本サービスのコースの変更を希望する場合、本サービス会員は、当社所定の方法により、その旨を当社に申し込まなければなりません。
２　前項の規定に基づき本サービス会員が本サービスのコースを変更した場合でも、本サービス契約が存続する限りにおいては、特定企業メールアカウントをこの特約に従い利用することができます。

第９条（本サービス会員が行う契約の解除）
本サービス会員は、本サービス契約を解除しようとするときは、当社所定の方法によりその旨を当社に通知していただきます。この場合、毎月の初日から２５日までに当社に通知のあったものについてはその月の末日に、また毎月の２６日から末日までに当社に通知があったものについてはその月の翌月の末日に、本サービス契約の解除があったものとします。
２　本サービス会員は、前項に基づく本サービス会員からの本サービス契約の解除の通知があった場合、この本サービス会員の特定企業メールアカウントおよび氏名を特定企業に通知することにつき、同意します。

第１０条（個人情報の取り扱い）
本サービス会員は、本サービスに関して知りえた本サービス会員の個人情報の取り扱いについては、会員規約第35条の規定が適用されることに加えて、特定企業が特定企業サービスの提供の目的（特定企業サービスに関する広告、宣伝その他情報提供の目的で電子メール等を送付することを含みます。）で利用するために、当社がこの特定企業に特定企業メールアカウントに係わる情報を提供することにつき、同意します。

第１１条（本サービスの変更、追加または廃止）
当社は、本サービスを変更、追加または廃止することができします。この場合、第２条の規定を準用します。
２　当社は、前項による本サービスの変更、追加または廃止につき、何ら責任を負いません。

附　則
この特約は、平成21年10月1日から実施します。
この特約は、平成26年4月1日から改訂実施します。